

# 河川敷や堤防近くでの「火の取扱い」には、十分注意してください！



武雄河川事務所が管理している嘉瀬川・六角川・松浦川の河川敷や堤防で、過去に何度か**火災事故**が発生しています。消防署等の迅速な消火活動により幸いにも大事には至りませんでした。火災は風向きや風の強さによっては、周辺の住宅等へ延焼し大きな被害となる恐れがあります。**河川敷や堤防近くでの「火の取扱い」には、十分注意してください！**

また、河川敷や堤防近くで火気を使用される場合(鬼火焚き、バーベキュー・花火大会等)は、当事務所の出張所と消防署へ事前に「届出」が必要です。内容や規模等によっては火気の使用が認められない場合もありますので、最寄りの出張所へご相談ください。

## 火災事故の例



○松浦川 河川敷 (唐津市)  
延焼面積: 300㎡



○六角川 堤防 (江北町)  
延焼面積: 500㎡



消火活動の様子



○六角川 堤防 (武雄市)  
延焼面積: 160㎡



○六角川 堤防 (白石町)  
延焼面積: 160㎡

★火災を発見した場合は、下記へご連絡ください！

■消防署 119番



■国土交通省 武雄河川事務所 TEL: 0954-23-5151